

令和5年9月8日

企業代表者様

京都人権啓発行政連絡協議会

【構成機関】京都地方法務局・近畿財務局京都財務事務所
京都労働局・近畿農政局・近畿経済産業局
近畿運輸局京都運輸支局・近畿地方整備局
京都府・京都市

令和5年度企業対象人権研修会の開催について（御案内）

初秋の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協議会の人権啓発活動に格別の御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から人権が尊重された良好な職場環境の保持、公正な採用選考及び企業内での人権研修など、積極的な取組を進めていただいていることにつきまして、深く敬意を表します。

当協議会では、皆様の主体的な取組を支援し、より一層効果的な研修等を行っていただけるよう、毎年、人権研修会を開催しております。

つきましては、御多忙中とは存じますが、御参加くださいますよう御案内申し上げます。

なお、この研修会は、京都市の令和5年度第3回企業向け人権啓発講座としても位置付けております。

記

1 日 時 令和5年11月2日(木) 午後1時30分～同3時30分 (開場：午後1時)

2 場 所 京都市呉竹文化センター ホール (京都市伏見区京町南七丁目35番地の1)

3 内 容 テーマ：企業に関わる人権

13:30 開会

13:35 講演「企業と犯罪被害者支援」

(公社) 全国被害者支援ネットワーク特別顧問

(公社) 京都犯罪被害者支援センター副理事長

平井 紀夫 氏

14:35 休憩

14:50 講演「外国人労働者の人権」

京都弁護士会 弁護士

京都人権擁護委員協議会 人権擁護委員

吉田 雄大 氏

15:30 閉会

4 定 員 先着550名

5 参加要領

お申込みは、令和5年10月18日（水）までに、別紙「企業対象人権研修会 申込兼 受付票」を、京都市文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当宛てに、ファックス又は電子メールで御送付ください。

また、同票は研修会の受付票となりますので、当日御持参ください。

(お申込み・お問合せ先)

京都市文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当

電話：075-222-3096

FAX：075-366-0139

メール：jinken@city.kyoto.lg.jp

※ 本研修会は、厳しい経済情勢の中、社会的責任を強く求められる企業の皆様の負担を増やすことなく、人権尊重を基盤とする活動のヒントや最新情報を御提供できる場になればと考えておりますので、是非とも御参加ください。

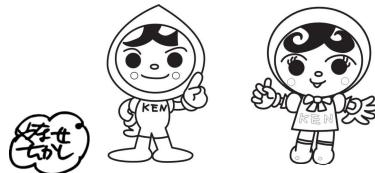
なお、定員550名になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

6 その他

研修会参加の際は、マスクの着用をお願いいたします。また、のどの痛みや発熱等、体調がすぐれない場合は、御来場をお控えください。

駐車場は御用意しておりませんので、公共交通機関を御利用ください。

京都人権啓発行政連絡協議会は、京都府内を行政区域とする国の行政機関と京都府、京都市が相互に連携し、人権擁護思想の普及・高揚に資するため、効果的な人権啓発活動の推進に努めています。



人権イメージキャラクター

人KENまもる君・人KENあゆみちゃん